

市政

令和7年2月号

特集

新たな一歩を踏み出す 自治体の国際交流

相互の地域の発展と国際的な親善などを目的に、多くの自治体で姉妹都市提携が結ばれ、使節団や中高生の相互派遣など、さまざまな国際交流事業が行われています。

特集では、学識者から、姉妹都市提携を基盤とした自治体の国際交流事業の実態や、交流を後押しする諸制度の概要などについて寄稿いただきました。また、歴史的背景を土台に、市民参加を促しながら進めてきた姉妹都市交流、アントレプレナーシップ教育の推進など、子ども・若者への新たな教育機会の創出を目指した国際交流、親善使節団の相互派遣をはじめ、半世紀にわたり市民主体で展開してきた姉妹都市交流など、海外の都市と積極的に国際交流を進める都市自治体の取り組みを紹介しします。

寄稿 1

自治体の国際交流を効果的に進めるために

早稲田大学政治経済学術院教授 縣 公一郎

寄稿 2

三沢市の国際交流の実践 太平洋を越えた絆と未来への投資

三沢市長 小檜山吉紀

寄稿 3

地方都市の未来を拓く 「宇陀×エストニアプロジェクト」

宇陀市長 金剛一智

寄稿 4

友好の絆を次の世代へ ～ドイツ・リューネブルク市との姉妹都市盟約締結50周年を迎えて～

鳴門市長 泉 理彦



自治体の国際交流を効果的に進めるために

早稲田大学政治経済学術院教授
 縣 あがた 公一 こういちろう 郎

はじめに

日本における地方自治体による国際交流を考える場合、日本国内における交流を中心とする場合と、日本国外での交流を中心とする場合とに大別されよう。前者では、とりわけ多文化共生という概念の下、国内在住非日本人との異文化間の交流を通じて、国内から国際相互理解を深化させる試みと理解され得るⁱ。他方後者では、前者を包摂する場合があるが、主として、海外の自治体との交流を、国内もしくは国外にて展開することと理解したい。そこで本稿では、後者における自治体による国際交流を念頭に置いて述べてみたい。

自治体を中心とした国際交流主体

自治体が主体的に国際交流を展開する際の制度主体として、少なくとも、自治体自身による姉妹都市提携、そして自治体に関連した国際交流活動団体を挙げることが可能であろう。前者は、人材、物資、資金などの国際的

交流により、自治体双方の地域発展と国際友好関係の構築を目的として、信頼に基づいた複数地域間の対等な提携と考えられようⁱⁱ。

他方後者は、異なる文化を持つ人々相互で行われるさまざまな活動を、意識的・意図的な非営利活動として展開する団体と考えられようⁱⁱⁱ。これらの団体の多くは任意団体として設立され、公益ないし一般の財団・社団法人など法人格を有する場合もある。2024年の段階で、全都道府県にて、そして総数1741市区町村のうち約43%にて固有の国際交流活動団体が設立されている^{iv}。具体的な国際交流の展開は、各自治体および活動団体の単独、ないしは相互協力のうちに展開される。

国際交流の展開

各自治体が単独で交流展開する場合、他国自治体との姉妹都市提携を基盤とすることが多い。図1は、姉妹都市提携の時系列的増加を示している^v。傾向として、本年度まで、

感染症の到来にもかかわらず、常に右肩上がりで提携数が増加してきた。これは、提携関

図1 姉妹都市提携数の推移

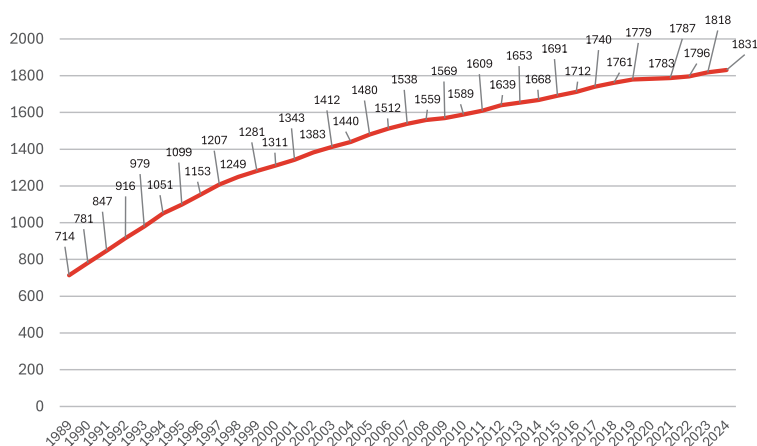
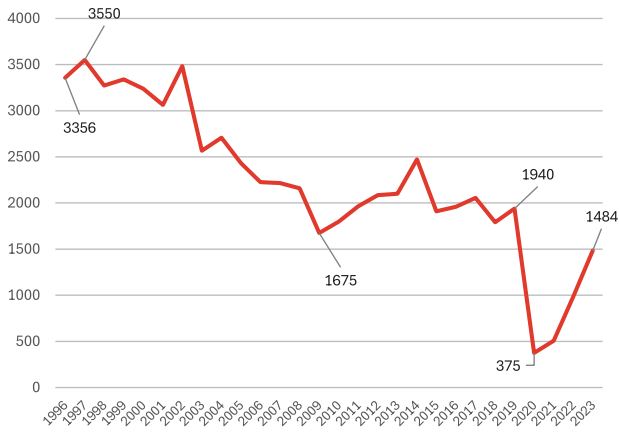


図2 姉妹提携事業の展開



係が交流の基底であることを意味しよう。昨年1831件のうち、提携主体では、44都道府県が合計174件、および860市区町村が合計1657件である^{vi}。平均値として、一都道府県4件弱、および一市区町村2件弱である。提携対象では、アジア諸国が約38%と最大で、アメリカ諸国約34%、ヨーロッパ諸国約20%、太平洋諸国約9%、そしてアフリカ諸国1%以下となっている^{vii}。

こうした制度的枠組みの下で展開されている具体的な姉妹交流事業について、少なくとも1996年以降一定の調査が実施されている。調査結果に基づいた交流事業件数の推移を示したものが、図2である^{viii}。現在までの期間、1998年をピークとして、いったん2009年まで件数が半減した後、2019年まで回復傾向が続いて、2020年の感染症到来による激減を迎えている。それ以降、2023年には感染症以前の8割弱の状況まで回復している。この展開を見る限り、姉妹都市提携という制度そのものが、自治体の国際交流展開の重要な基盤となっている、と判断できよう。

これらの交流事業においては、日本と海外の自治体間の関係に関し、少なくとも3類型が区分され得る^{ix}。日本の一自治体から見た場合、他国の一自治体との交流、他国の複数自治体との交流、および複数他国の一ないし複数の自治体との交流である。これらを、一対一型、一対複数型、一対多型と呼ぶならば、

交流発展の理念的原型としては、一対一型から開始され、相手国内での複数の自治体に波及して一対複数型となり、その交流関係が複数国へ展開されて一対多型に及んだ、と考えられる。さらに、日本側の自治体が単独に限られる必要はない。一対多型に及んだ場合、日本側での複数自治体の包摂をも含めて、結局はネットワークを形成した形となり、複数国間の国際交流を体現し得る。自治体の国際交流は、こうした発展可能性を内包している。

具体的な国際交流活動は、ある調査では、教育、文化、スポーツ、保健・医療・福祉、経済、行政、ホストタウンなどに分類されている。2023年の都道府県と市区町村を総

じてみると、行政交流が31%強、教育交流が27%強にて多くを占め、さらには、経済交流が14%、文化交流が13%強など、といった分野で交流が展開されている^x。

国際交流の促進

こうした国際交流進展の背景となっていると思われる制度として、自治体国際化協会(CiA)が行っている国際交流支援事業、および同協会が総務省と共催にて行う自治体国際交流表彰事業が挙げられる。前者は、2015年度以降、拡大や発展の見込まれる一定規模の自治体国際交流事業に対して、500万円を上限として総事業費の半額以内を助成する制度である。この前身制度は、2007年に発している。他方後者は、2007年設立にて、日本と海外の自治体相互の国際交流活動で、創意と工夫に富んだ事例を、毎年3件ずつ表彰する制度である^{xi}。

両制度に直接の関連性はないが、支援制度が開始された2015年以降に関し、公表されている支援事業での受給自治体数と、表彰事業の応募自治体数(総数は未公表)を対照し、その結果を表にまとめてみた^{xii}。毎年、支援事業における受給自治体のうち、直接関連とは、ある自治体もしくは交流団体が、同一の海外自治体を提携相手として、支援事業および表彰事業に応募した場合を指し、他方、間接関連とは、当該組織が、それぞれ別々の提携相手を前提に、両制度に応募した場合

を意味している。支援事業が表彰事業への応募促進を必ずしも意図してはいないと思われるものの、直接関連の事例では、支援事業による助成を得た後、表彰事業に応募した場合が散見される。よって、直接関連であれば、間接関連であれば、自治体の国際交流が促されている可能性があり得る。2020年は、感染症故に、実施された支援事業が激減し、両制度間の直接・間接関連は例外的に減少しているが、それ以外は一定の関連性が見出される。そして、特に表彰対象事業は同協会によって毎年3件ずつ紹介され、模範事例となっている^脚。

表 国際交流支援事業と表彰応募の関連性

	支援事業数	直接関連	間接関連
2015	25	6	5
2016	30	7	3
2017	20	4	2
2018	23	6	3
2019	30	3	9
2020	5	0	1
2021	29	6	10
2022	25	2	6
2023	30	8	7
2024	45*	10	7

*本稿執筆時点で未助成の1件が含まれている

おわりに

自治体の国際交流は、姉妹都市提携を基盤としながら、さまざまな国際交流団体からの協力を受けつつ、感染症到来の影響によって、一時期縮小されながらも、順調に再開されていると言えよう。海外の交流対象は、一定地域を中心としながらも世界中に及び、交流内容は多岐にわたっている。こうした国際交流促進の一助となっている制度に、国際交流支援事業、および国際交流表彰が挙げられ、ここでの模範事例は、今後さらに国際交流を展開しようとする各自治体にとって、重要な参照標準となっていると考えられる。例えば、こうした制度を中心として、各自治体が情報・経験交換を行うことが、全体としての国際交流進捗に寄与するのではないだろうか。今後のさらなる創意工夫が期待される。

i 例えば、総務省が認定する地域国際化協会による活動や、総務省、外務省、そして文部科学省等の協力で展開されるJETプログラムによる活動が挙げられる。https://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/riea.html およびhttps://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryuJET.htmlを参照。
 ii 毛受敏浩編著「2003『国際交流・協力活動入門講座Ⅰ 草の根の国際交流と国際協力』48頁を参照。
 iii 国際交流基金、2000、『日本の国際交流活動団体の現状』、in: https://www.jpf.go.jp/j/about/survey/katsudo/pdf/2000.pdfを参照。

iv 自治体国際化協会(Clair)が、2024年4月で把握している状況の数値に基づく。https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/associations/54a1db7c765df0aeeacc617312305f_1.xlsxを参照。
 v Clair「2024(1)「姉妹(友好)提携情報」における図を基盤に、最新数値を加えて作成した。https://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/を参照。
 vi Clair「2024(2)「都道府県別姉妹提携自治体数および提携件数」 in: https://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/prefectures/を参照。
 vii Clair「2024(3)「相手国・地域別姉妹提携数」 in: https://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/countries/を参照。
 viii Clair「2024(4)「自治体の国際交流事業に関する調査(結果)について」に掲出されている歴年調査結果内容を相互照合し、可能な限り斉合的に積算した。https://www.clair.or.jp/j/exchange/jirei/chousa.html#reiwabnenkekkaを参照。
 ix 拙稿「2023「自治体による国際交流・海外活動」自治体国際化フォーラム404号所収」2-5頁。
 x Clair「2024(5)「自治体の国際交流について(結果概要)」に基づき、概算した。https://www.clair.or.jp/j/exchange/docs/400b232dadb70cd a910104338c18449b_5.pdfを参照。
 xi Clair「2024(7)「自治体国際交流表彰(総務大臣賞)」 in: https://www.clair.or.jp/j/exchange/shien/hyoushou.htmlを参照。
 xii Clair「2024(6)「国際交流支援事業」において2015年以降に展開された支援と、同協会による国際交流表彰審査委員会内部資料を照合して作成した。なお各数値について、同協会に確認の上 Web掲載部分に修正した部分がある。https://www.clair.or.jp/j/exchange/shien/page-5.htmlを参照。
 xiii xiiと同一箇所を参照。
 (上記URLは、全て2024年12月24日閲覧可能)

三沢市の国際交流の実践 太平洋を越えた絆と未来への投資

三沢市長(青森県)

小檜山吉紀

はじめに

昭和33年に市制を施行した三沢市は、青森県の東部に位置し、東西約11km、南北約25km、面積約120km²の平たん地である。江戸時代には、この地形を生かし、藩政牧場の「木崎の牧」として、南部藩最大の馬の放牧場として先人の生活を支えた。昭和に入ると、日本海軍飛行場が開設され、戦後は米軍に接収されたことで、米軍三沢基地として、基地に関わる人たちの生活の場として大きく変貌を遂げた。現在は、「未来へつなぐ 心安らぐ 国際文化都市」を基本理念に掲げ、全国有数の航空施設がある大空のまちとして、約3万8000人の人口に加え、多くの米軍人、軍属およびその家族が暮らす異国情緒漂う国際都市として独自の高い発展を持続するまちであると自負している。

また、昭和6年、世界初の太平洋無着陸横断飛行を成功させた「ミス・ビードル号」の出發地でもあるが、この偉業が本市の姉妹都市

提携に深く影響を与えている。本稿では、本市と姉妹都市である米国ワシントン州ウエナッチ市および東ウエナッチ市との交流、その経緯、そして具体的な取り組みと今後の展望について述べることにする。

姉妹都市締結に至る経緯

ミス・ビードル号による歴史的偉業

昭和6年、クライド・パングボーンとヒュー・ハーンドンという2人の米国人飛行士が操縦する「ミス・ビードル号」が太平洋無着陸横断飛行に成功した。ミス・ビードル号は、前述した地形に加え、陸から流れた粘土と砂鉄が交じった固い地盤を持つ本市の淋代海岸から飛び立ち、約41時間を経て米国ワシントン州ウエナッチ(後の東ウエナッチ市)に胴体着陸した。この歴史的偉業が交流の原点となった。

半世紀の時を経て、昭和56年5月に本市の代表団がウエナッチを訪問し、姉妹都市締結交渉に当たり、帰国後9月には「三沢市姉妹



姉妹都市友好宣言書調印式(令和5年8月)

都市委員会」を
発足した。同
年10月、ウエ
ナッチ市の派
遣団が来日し、
偉業達成50周
年を契機に、
ミス・ビード
ル号が淋代海
岸を飛び立つ

た10月4日に、本市とウエナッチ市の姉妹都市締結の調印がなされた。また、平成13年には、ミス・ビードル号の太平洋無着陸横断飛行70周年を記念して、ミス・ビードル号の着陸地であった東ウエナッチ市(当時はウエナッチ)との間においても、姉妹都市を締結している。

具体的な取り組みについて

姉妹都市交流事業の具体的な取り組みとして次の3事業を紹介したい。



(1) 三沢姉妹都市友好親善使節団の派遣

昭和56年の姉妹都市締結以後、世界情勢の悪化やパンデミックを理由とした渡航制限などによる派遣の断念を除き、毎年、ウエナツチバレー（コロンビア川を挟むウエナツチ市、東ウエナツチ市エリアの呼称）への友好親善使節団の派遣を行っている。

派遣団は、団長を担う市長や副市長、教育長などをはじめ、文化交流員、スポーツ交流員などの一般団員、市議会議員に加え、中学生大使で構成される。

交流内容は、ウエナツチ市で開催されるワシントン州の「アップル・ブラッサム・フェスティバル」パレードへの参加や、現地の小学校への訪問による折り紙のレクチャーなどの日本文化の紹介、ウエナツチバレーの自然を満喫するカヌー体験、ミス・ビードル号の復元機見学・小型飛行機体験搭乗などである。特に中学生大使においては、ウエナツチバレーでの滞在を、ホームステイに費やすことで、自身の英語力を確認し、向上を図ることができている。これまで令和6年12月現在の、使節団員は、836人（うち学生大使は349人）を数える。

(2) ウエナツチバレー姉妹都市友好親善使節団の受け入れ

ウエナツチバレーからの使節団の受け入れは、団員全員がホームステイをしながら、三沢市姉妹都市委員会の提供するプログラムに沿って、市民との交流を図っている。

● 令和6年受け入れ時のプログラム

- ① 市内見学：市役所訪問、ミス・ビードル号離陸地見学、魚市場のセリ見学など
- ② 県内の施設など見学：八幡馬の絵付け体験（八戸市）、足湯体験・ねぶた跳人体験（青森市）
- ③ 学校訪問：中学生からのインタビュー、ダンス、合唱による交流
- ④ 日本文化体験：着物（甚平）の着付け、手巻きずし調理、民謡・手踊り・書道・琴体験など

これまでの総受け入れ人数は、573人である。

(3) ウエナツチバレーカレッジ英語研修派遣

グローバル化が進み、英語の重要性が高まる中で、ウエナツチバレーとの長年にわたる姉妹都市関係を基盤とし、国際感覚の醸成と語学に対する向上心の涵養（かんよう）を図り、国際社会における地域の次代を担う人材の育成と、将来にわたる姉妹都市関係の一層の発展を目的として、市内在住の高校生をウエナツチバレーカレッジ（公立短期大学）の英語研修プログラムに派遣している。現地滞在中は、ウエナツチバレーカレッジの寮に宿泊し、英語研修プログラムによる学習やさまざまな文化体験を行うほか、各種アクティビティを通して、国際感覚の醸成と語学力の向上を図っている。平成28年から実施し、コロナ禍の3カ年（令和2年～4年）を除き計5回の実施により、81名の高校生を派遣している。

独自の取り組み

(1) 姉妹都市委員会の存在

これら姉妹都市間における友好親善の一翼を担っているのが、姉妹都市締結事業の推進とウエナツチ市・東ウエナツチ市との友好親善を将来にわたって継続的に推進することを目的に設置された、三沢市姉妹都市委員会である。国際奉仕団体、国際交流団体、経済団体、社会教育団体などの構成員で組織され、使節団派遣・受け入れ、交流事業の企画・運営を担い、市民との連携を図りながら活動を展開している。市内のさまざまな団体に参画して



姉妹都市友好親善使節団歓迎セレモニー（令和6年10月）

もらうことで、受け入れ時期に応じた体験型の交流プログラムの企画や、ニーズに合わせた交流員の派遣選定などが実施できている。

(2) 市民を巻き込む施策

ウエナツチ市との姉妹都市締結から本年度45年目を迎えるものの、当然、全市民が姉妹都市の存在、そして、この交流事業を認識しているわけではない。この交流事業の周知を図り、いかに市民参加を促すことができるかを重要視している。

姉妹都市使節団の受け入れに際し、歓迎セレモニーの実施は必要不可欠であるが、本市では、市内の幼稚園の協力を得て、園児による歓迎のあいさつと、歌などによる出迎えを行っている。園児にとっては、歓迎時の異国の使節団の笑顔が思い出になり、自然な形で行われる国際交流は、将来の財産になると考える。また、わが子の姿を見るために足を運ぶ保護者に対し、使節団の来訪と交流事業の存在を周知することが可能となっており、ホストファミリーなどの当事者だけが関与するのではなく、多くの市民を巻き込むことで、市を挙げた姉妹都市交流を継続している。

今後の展望について

(1) 課題

① 関係者の高齢化

姉妹都市交流事業に限ったことではない

が、事業の企画や運営を担う姉妹都市委員会の人材やホストファミリーの高齢化は深刻な問題である。ウエナツチバレー姉妹都市協会においても同様の懸念があることから、互いに経験や知識を引き継ぐ担い手の育成は急務である。何よりここまでに至る先人の「思い」の重さを理解する必要があることから、その手法に頭を悩ませている。

② 派遣費用の高騰

本交流事業は物理的な距離や渡航費用が大きな壁となっている。中学生1人に要する派遣費用は、この10年余りで数倍に高騰している。本市では、あらゆる生徒に対してその扉を開くため、自己負担を数万円に設定し事業を行ってきたが、持続可能な事業の運営のため、財源の捻出や、交流の在り方について検討を重ねたい。

(2) 展望

① オンライン交流の活用

コロナ禍で実施されたオンライン交流を単に対面交流の代替事業で終えるのではなく、相互にホストファミリーとの継続した関係構築に活用したい。SNSを活用した持続性のある個人レベルの姉妹都市交流ツールとして後押ししたいと考える。

② 交流事業の多様化

本年度の使節団受け入れ時に、エネルギー資源や本市の抱える問題について話し合う機

会があった。これまでは、文化交流や異文化理解の名の下に、観光を強化した形の交流がメインであったが、都市間レベルでの環境問題やデジタル技術に関する分野などの問題把握、意見交換を進め、時代に即した一歩進んだグローバルな交流を推進する可能性に期待するものである。

さいごに

本市の姉妹都市交流は、歴史的背景を土台に、偶然と必然が文化や人々の絆を深める役割を果たしてきた。国際社会の変化に対応しながらも、この「太平洋を越えた絆」を次世代へつなげることが先人との無言の約束であろう。

ミス・ビードル号の快挙は、淋代海岸の滑走路の整備や、パイロットの滞在に係る世話など旧三沢村民の献身的な協力が支えたことされており、今や、それらが土台となった米軍基地との共存共栄という理念は、米国と日本の二つの文化が一つのコミュニティを形成するに至った本市のアイデンティティーとして深く根付き、姉妹都市交流にとどまらず国際交流の源となっていることは確かである。

このアイデンティティーを受け継ぐ者を育てる「未来への投資」の在り方の模索を続け、新たな一步を踏み出し続けることで、人と人、街と街、国と国を結ぶ架け橋となるべく尽力してまいりたい。

地方都市の未来を拓く 「宇陀×エストニアプロジェクト」

宇陀市長(奈良県)

金剛一智



奈良県の北東部に位置し、豊かな自然と歴史文化遺産に恵まれた日本の原風景を残す宇陀市。大阪まで約1時間、京都まで約1時間半と、都市圏へのアクセスに恵まれていながらも、人口約2万7000人と高齢化とともに人口減少が続いている。

多くの行政課題の解決に向けて、公民連携して取り組んでいこうと、令和4年11月に「宇陀市公民連携まちづくりプラットフォーム」を設立。同時に、全国初のオーガニックビレッジ宣言を行った。プラットフォームでは、

1. オーガニックビレッジの取り組みを起
点とした農と食の活性化
 2. ウェルネスシティの推進(観光)
 3. 新たな教育機会の創出
 4. 地場産業の活性化・地域ブランディング
- の市の特色を生かした四つのテーマを設け、公民連携によりまちづくりに取り組んでいる。(令和6年12月現在会員数 71)

そのテーマの一つである「新たな教育機会の創出」において、会員からエストニアの教育とエストニアと日本をつなぐ企業の紹介を受けたのが、同プロジェクト開始のきっかけである。

エストニアとの連携

エストニアは、1991年に旧ソビエト連邦から独立回復した国で、今や最先端のIT国家であり、人口当たりのスタートアップ企業数がEU1位と起業が盛んな国へ独立からわずか30年で成長している。この背景には、独自の政策やエコシステム環境があるものの、エストニアでは教育が重要な政策に位置付けられ、アントレプレナーシップ教育やIT教育が充実していることにあると考えている。

このことは、令和5年4月にエストニアを訪問し、幼児教育から高等、専門教育といった現場を視察し、日本の教育との違いを

目の当たりにしたことで実感できた。特別なことをしているわけではなく、子どもへの伝え方、アプローチの仕方に日本と違いがあり、宇陀の教育に取り入れることができるのではと考えた。

グローバル化や技術革新が急速に進んでいく中で、今の子どもたちが社会に出て活躍する頃には、今ある職業の半分がAIに取って代わるかもしれないという予測もある。予測困難な時代をたくましく生きていくために、子どもたちには、指示を待つだけでなく、好奇心を持ち、自ら課題を見つけ、学び、考え、行動に移すことのできる力、いわゆるアントレプレナーシップが求められている。

そのため、本市ではエストニアと連携し、エストニアの教育を宇陀に取り入れ、未来を担う子どもたちや若者のアントレプレナーシップを育み、さらに育った人材が宇陀で活躍できる環境づくりを、全国に例のない本市独自の取り組みとして進めている。

**エストニアに中高生を派遣！
アントレプレナーシップを学ぶ！**

エストニアを紹介いただいたいて、半年後の令和5年7月には、エストニアのサーレマー市と教育分野を柱とした交流と協力を進める基本合意書を締結した。

同時に、公募により選考した市内の中学生10名をエストニアに7泊10日で派遣するサマースクールを実施し、サーレマー高校での短期集中プログラムとして、将来を考えるワークショップや、生徒会長からの学校運営や地域との関わり方、地元スタート



サーレマー高校イヴォ校長による研修プログラム

アップ企業のCEOからの起業ストーリーなどを伺ったほか、首都タリンでも、アフタースクールVIVITA（ヴィヴィタ）で同世代の子どもたちと一緒にワークショップを体験し、慣れない英語に苦戦しながらも、自ら考えコミュニケーションを取っていた。

サマースクールの仕上げとして、エストニアのスタートアップの聖地であるLIFT99（リフト99）では、チームに分かれ、このサマースクールを通じて感じたこと、本市に帰って取り入れたいことなどをプレゼンテーションし、充実したプログラムを体験した。

令和6年8月にも2回目となるサマースクールを実施しており、10名の中学生を派遣し、サーレマー高校でのプログラムの他、タリン工科大学クレッサーレ校など連携先も増え、さらに充実したプログラムを体験している。

帰国後の子どもたちは、臆せずに発言し、生徒会活動などに関心を持つなど積極性が高まり、将来の具体的な目標も持ち、成長していることが感じ取れた。

また本年度は、サーレマー高校のIvo・Visak（イヴォ・ヴィサク）校長やエストニアアントレプレナーシップ応用科学大学のAndrus・Pedai（アンドリュウス・ペダイ）学長らも本市を訪れ、教育関係者との意見

交換や、特別講演を開催するなど、エストニアとの交流により得た知見を基に、宇陀にいても学びたい子が学べる環境づくりを進めるため、より多くの市民に当プロジェクトを知ってもらう取り組みも進めてきた。

エストニア企業と連携 企業誘致を！

エストニアを紹介いただいた1年後となる令和6年1月には、現地の自律走行配送ロボ開発企業であるクレボンとエストニアアントレプレナーシップ応用科学大学、本市とエストニアをつないできた人材育成企業ネクストイノベーションの4者により基



CLEVON社等とMOU締結



CLEVON社見学

本合意書を締結した。

この基本合意書は、ロボット工学分野の高度なスペシャリストの育成を目的とした3年間の留学プログラム「Clevon Academy（クレボンアカデミー）」の開校に向け連携して取り組んでいこうというもので、現在開校を目指しているところである。

このアカデミーは学術研究と実践的な実習

を組み合わせたプログラムで、工学だけでなく、新たな価値創造とイノベーションを生み出す人材の育成を目指しており、エストニアアントレプレナーシップ応用科学大学の学位修得も予定している。もともとこのプログラムは、不足する技術者を自社で養成するため、クレボンがエストニア人を対象に開校していたものだが、日本人の留学参加も視野に入れプログラムを新たに作成するなど、技術者育成を進めようとするものである。

学生募集や現地との調整は、令和6年7月に本市に設立された新会社が行い、全国から募集する予定となっている。本市としては、市内から参加する学生には支援を行い、参加しやすい環境を整えたいと考えている。

また、このプロジェクトに参画することで、アカデミーで学んだ人材が宇陀で活躍できるよう、市内へのクレボン誘致に向け協力することも基本合意している。

過疎地域から日本を変える モデルケースに！

このように本市では、最先端のIT国家

であり、起業活動が盛んなエストニアと交流する機会を、市内の子どもたちや若者に提供することで、国際的な視野を広げるとともに、アントレプレナーシップ精神を育み、社会の中で新たな価値を創造する人材の育成を目指している。

今後、未来を支えていく子どもたちは、自ら課題を見つけ、学び、考え、行動に移すことのできる力が必要である。また、これらの力を育んでいくためにも、市内で実践できる場、活躍できる場も必要不可欠であり、エストニアとの交流で得た知見を基に、宇陀市版アントレプレナーシップ教育の環境整備を進めるとともに、関連企業の誘致や起業家育成支援も行っていく方針である。

この「宇陀×エストニアプロジェクト」は、単なる教育プログラムではなく、宇陀の将来、まちを支え、日本、ひいては世界をけん引していく人材を宇陀から育成していくこと、そしてこの宇陀モデルの学びの環境を求め、関係人口が増加し、子育て世代の移住定住促進につなげていくことを目標としている。宇陀の挑戦が、同じ問題を抱える過疎地域のモデルケースとなり、日本の過疎を変える起爆剤になることを目指している。「小さなまち宇陀でもできるなら」と思っていただけは幸いである。

友好の絆を次の世代へ ドイツ・リューネブルク市との姉妹都市盟約締結50周年を迎えて

鳴門市長(徳島県)

泉 理彦



はじめに

鳴門市は四国の東部、徳島県の東北端に位置しており鳴門海峡を隔てて淡路島に對峙し、本州と結ぶ四国の東玄関を成している。本市の北部は瀬戸内海国立公園に指定されており、北に播磨灘、東に紀伊水道を望む。鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮でその名を知られた景勝地であり、名勝「鳴門」として指定を受けている。江戸時代初期に塩づくりが始まり、その後、塩は阿波の三大産業として徳島藩の主要産物となるまでに発達し、市内には昭和40年代まで塩田が広がっていた。この「製塩」がキーワードとなって、本市はドイツの都市リューネブルク市と出会い、令和6年に姉妹都市盟約締結から50年という節目を迎えた。

日独交流の始まり

本市がドイツと関係を持つこととなったきっかけは、第一次世界大戦時にさかのぼる。当時、日本は日英同盟に基づき、大正3年8月にドイツに宣戦を布告し、ドイツの租借地であった中国・青島を攻撃。この戦いにより、約4700人のドイツ兵が捕虜として、日本国内の収容所に送られ、その後、大正6年に新設された板東俘虜収容所(現在の鳴門市大麻町板東)に、約1000人の捕虜が収容されることとなった。

収容所所長である松江豊壽をはじめとする職員は、ドイツ人捕虜に対して人道的な処遇を行い、所内では酪農や乳製品の製造、音楽、製パン、スポーツなど、さまざまな活動が認められた。その中で捕虜たちはドイツの優れた技術や西欧文化を地域住民に伝え、国境を越えた温かい交流を繰り広げた。音楽の分野では、収容所内外で100回以上ものコンサートが催され、大正7年6月1日にはベートーヴェン「第九」交響曲の演奏会がアジアで初めて全曲演奏されている。

こうした数々の活動を生んだ板東俘虜収容所は、第一次世界大戦の戦後処理が終了した

ことに伴い、大正9年に閉鎖された。それから約40年がたった昭和35年、ドイツ兵が建てた慰霊碑を守っていた地元住民の高橋春枝さんらが新聞に取り上げられた。その活動がドイツに伝わり、それを知った元捕虜から板東の近況を尋ねる手紙と当時の写真や物品が届くようになるなど、両者の交流が再開。本市は昭和47年、住民とドイツ兵との友愛の歴史を伝え、継承するため、ドイツ館を建設した。その後、この日独交流をさらに一歩進めようとドイツの都市との姉妹都市提携を計画。人口規模がほぼ等しく、本市と同じ「製塩」で栄えた歴史のある観光都市「リューネブルク市」に白羽の矢が立ち、昭和49年4月、両市は姉妹都市提携盟約書に調印し、現在に至る友好交流の歴史が始まった。

半世紀にわたる姉妹都市交流

姉妹都市交流事業の中心となっているのは、親善使節団の相互派遣である。盟約締結から半年後に、最初の使節団として50人の鳴



鳴門市ドイツ館

門市民がリユーネブルク市を訪問し、翌年には21人のリユーネブルク市民からなる使節団が来日。それから50年の間、隔年での相互訪問を続け、使節団員として互いの街を行き来した両市民の数は、延べ1600人以上を数える。両市の使節団には、双方共に市長や市議会議員が同行することが慣例となっており、年1回、行政および議会の代表者が、姉妹都市の関係者と顔を合わせて意見交換する貴重な機会となっている。

また、両市の姉妹都市交流になくはならない存在であるのが、鳴門日独友好協会とリユーネブルク独日協会である。主に、親善使節団に参加した市民からなるこの二つの任

意団体は、市民交流の先頭に立って、その発展に尽力しており、両協会なくしては現在のような市民主体の活発な交流は実現しなかったと言っても過言ではない。親善使節団が訪問した際には、受け入れ側の協会会員が「ホストファミリー」として、ゲストである使節団員を一日おもてなしすることが恒例となっている。共に時間を過ごすことで、深い友情が生まれ、翌年には多くのホストファミリーが使節団員として相手方を訪問し、前年のお礼となるおもてなしを受け、また一段と友情が深まるというサイクルが形成されている。これもひとえに、両市民の姉妹都市交流に対する理解と熱意のたまものである。

このように、本市とリユーネブルク市は、それぞれの行政と市民が継続的に連携しており、これが安定的な関係の基盤となっている。半世紀にわたって友好交流を育むことができたことは、こうした仕組みと、何より両市民の熱意によるものであると考える。

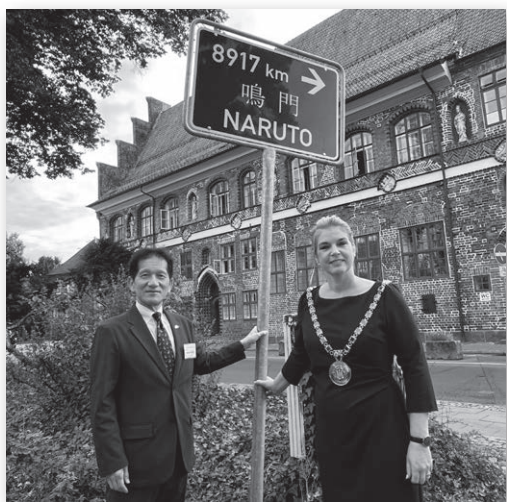
なると「第九」

リユーネブルク市との友好交流の他にも、板東俘虜収容所は本市に数々の文化遺産を残した。その一つが、先述のアジア初演ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会である。史実に基づき、本市では6月1日を「第九の日」と定め、昭和57年から原則毎年6月にベートーヴェン「第九」交響曲演奏会を開催している。初演の地で「第九」を歌おうと、県内の合唱団員に加

えて、毎回全国から100名を超える合唱団員が参加し、素晴らしい歌声を響かせている。アジア初演100周年を迎えた平成30年には、ドイツ兵捕虜の子孫や日独交流関係者も多数集まり、盛大に記念演奏会を開催した。本市では、こうした歴史を後世に引き継ぐべく、小学生が文化や歴史を学ぶ「第九学習」や、友愛の歴史を平和学習として結び付けた教育旅行誘致などの推進を行い、「なると第九」ブランドを世界に発信している。

50周年を迎えて

こうして迎えた姉妹都市盟約締結50周年。本市では、使節団相互派遣事業に参加した青少年のアイデアを取り入れた記念ロゴマークの制作や、市内の幼稚園・小学校・中学校の給食でドイツ料理を提供するなど、さまざまな記念行事を実施し、市民が参画する機会を



リユーネブルク市カーリッシュ市長と



第24回鳴門市親善使節団のリューネブルク市訪問

創出するとともに、姉妹都市交流の周知啓発に努めている。

クライマックスとなったのは、令和6年8月、第24回鳴門市姉妹都市親善使節団によるリューネブルク市訪問で、共同団長を務める

私と鳴門日独友好協会会長を含め51名という大所帯となった。現地では両市民そろって50周年の節目を盛大に祝い、リューネブルク市カーリツシユ市長と共に今後も末永く交流することを誓った。

また、中高生15名の青少年使節団員は、10日間にわたってホームステイをしながら、学校での授業や行事に参加し、異文化理解を深めた。平成25年から姉妹都市交流の末永い継続を目的に、青少年枠を設け、これまでに本市から5回59人、リューネブルク市から4回46人が参加し、若い世代においても姉妹都市交流が身近なものとなりつつある。今回、参加した青少年から「未来の交流の懸け橋になりたい」や「この経験を両市の長期的な交流につなげたい」といったうれしい感想が聞かれ、同事業が、本市の青少年の国際感覚を養うだけでなく、未来の姉妹都市交流の担い手育成に寄与していることを実感している。

おわりに

本市は他にも、二つの海外の都市と友好交流を行っている。中国の張家界市ちやうかいかいとは、現地の音楽祭に本市の阿波踊振興協会が参加したことが契機となり、平成23年10月に友好都市提携を締結し、学生のオンライン交流やそれぞれの観光地のPRを行っている。また、日本とバン格拉デシユ間で初めての友好提携となったナランガンジ市とは、本市の企業が同市に進出したことがきっかけとなり、令和5年3月に友好都市協定を締結。人材交流の活発化など経済面での交流が期待されている。いずれも、官民一体となって、それぞれの強みを生かした交流活動を展開していきたい。

各都市との友好の歴史は、本市にとって誇るべき宝である。ICTの活用により、これまで以上に国際交流を体験することが容易になり、さらに広がりを見せるものと期待している。交流事業に参加した市民からは「鳴門市の良さを再認識した」「鳴門市に愛着と誇りを持ちたい」という言葉が聞かれ、姉妹都市提携を通じた国際交流から得られるものは多い。人口減少が進む中、歴史ある姉妹都市交流を郷土愛の醸成につなげるとともに、今後も友好の絆を深め、次の世代に継承していきたい。